

平成22年3月定例会 一般質問

質問者 福田利喜 議員

答弁者 市長

質問事項 「市長の政治姿勢について」

「市長の政治姿勢について」、お答えいたします。

はじめに「平成22年予算におけるまちづくりへの考え方及び主に取り組む事業」についてであります。私のまちづくりの基本的な考え方は、地元産業の振興を軸とした豊かな資源を活かした産業振興、子育て支援や高齢者・障害者にあたたかい医療・福祉施策の展開、災害に強く快適で暮らしやすいまちづくり、行財政改革プログラムにもとづき市民サービスを守りながらも、自立・持続できる行財政の確立、市民や関係団体と協力・協働しつくるまちづくりであり、この5項目の公約にもとづき、常に「市民が主役」で「市民の目線」に立って、「市民の声」が届く、市政運営を継続し、「やさしさと活気に満ちた陸前高田」を創造するため取り組んできたところであります。

平成22年度予算編成におきましても、この5項目を念頭に置きながら、先に行った総合計画後期基本計画の中間点検において、その進捗度が低位にあると評価された「元気産業の振興」や「健康で安全・安心な社会の創出」を重点分野として、成果目標の進捗率が向上されるよう、第一次産業や商工業の振興、また、福祉施設の整備促進や公共施設の耐震化などを重点施策として、本市が抱える政策課題に積極的に取り組んでいくこととしたところであります。

次に、「平成22年予算における総合計画の達成率」についてであります。総

合計画の分野別における平成22年度予算の主要施策は、「健康で安心安全な社会の創出」の分野におきましては、特別養護老人ホームの整備による懸案である入所希望待機者の解消、障がい者地域活動支援センターの整備費による障がい者の方々の社会参加と自立の促進、米崎保育園の改築支援により保育サービスの充実を図っていくこととしているところであります。また、広田小学校体育館、米崎中学校校舎の耐震補強改修を行うこととしております。

「豊かな社会環境の創出」の分野におきましては、生活関連道路としての市道の整備、雇用促進住宅陸前高田第二宿舎の取得による住環境の整備、水洗化率向上を図るための水洗化改造資金融資枠の拡充や合併処理浄化槽の設置補助を行い水環境の保全と生活環境整備に取り組むこととしております。

「元気産業の振興」の分野におきましては、本市の基幹産業の農林水産業の課題である担い手の育成・確保と新規就労対策として、「新規就農者育成支援事業」や「林業担い手サポート事業」、「がんばる海の担い手支援事業」などの制度の創設、プレミアム付商品券の発行支援による市内商店街の活性化、既存企業の設備投資に対する助成制度創設による工業の振興、国の緊急雇用対策である「緊急雇用創出事業」や「ふるさと雇用再生特別基金事業」活用による雇用や就業の機会の創出に取り組むこととしております。

「人、地域づくりの実現」の分野におきましては、平成21年度の繰越事業であります。国の経済対策に沿った高田松原野球場及び高田松原第2球場の改修事業や第一中学校屋内運動場改修事業の実施による生涯スポーツや教育環境の整備、地域活動の拠点となるコミュニティセンターの施設環境等の整備による、協働のまちづくりの推進に取り組むこととしております。

以上のことから、平成20年度の間点検で進捗率が低位にあると評価した

「産業」及び「安心・安全」の2分野を含め、平成22年度末における総合計画後期基本計画の達成率は概ね向上するものと考えております。

次に、「『自立』を具体的にどのようにとらえているのか」についてであります。本市を取り巻く状況は、若年層を中心とする人口流出や基幹産業における後継者不足、内陸部との地域格差の拡大など多くの課題を抱えているところであります。

このような中で「自立」を目指すためには、財政の健全化と地域の活性化、そして協働のまちづくりが重要であると考えております。

行財政改革につきましては、「行財政改革大綱」及び「行財政改革プログラム」をもとに行財政改革を推進し、「簡素で効率的な行政」を目指した取り組みを進めてまいりました。

また、平成17年度には市の機構改革により行革推進室を設け、事務事業評価に基づき各種事業の精査・調整を行い、持続可能な財政運営の確保に努めてきたところであります。

地域の活性化につきましては、地域資源を活用した一次産業の育成や商工業の振興支援を行い、市民所得の向上を図ることで経済基盤を確立することが重要であると考えているところであります。そのためにも、各産業の担い手の育成・確保対策に重点をおくとともに、将来の経済基盤の確立のためには企業誘致に向けた活動も継続して取り組んでいく必要があると考えているところであります。

「協働のまちづくり」については、社会環境の変化や新たな課題に対応しながら、陸前高田市の恵み豊かな自然と長年培われてきた歴史、文化など、すぐれた地域特性を生かした「市民と行政による協働のまちづくり」が重要だと考えております。

市民に「自分達のまち」を強く意識していただくとともに、「共に考え、共に決定し、共に行動する」という協働の意識を高め、市民や行政の役割分担を行いながら、ともに活力あふれる「市民が主役のまちづくり」を進め、住んでいる人が住み続けたい、「誇りの持てるまちづくり」の創造を目指していきたいと考えております。

次に、「新総合計画でどのようなまちづくり及び将来像を目指すのか」についてですが、私のまちづくりの基本的な考え方は、産業の振興、医療・福祉の充実、安全快適で暮らしやすいまちづくり、市民サービスの充実と自立・持続できる行財政の確立、そして、協働のまちづくりによる「自立したまちづくり」であり、また、常に「市民が主役」で「市民の目線」に立って、「市民の声」が届く市政運営を継続することによる「やさしさと活気に満ちた陸前高田」の創造であります。

新総合計画の策定にあたりましては、まちづくりは市民総意であるという視点のもと、今後のまちづくりの目標は何か、どんなまちを目指すのか、多くの市民の皆さんの声を聞きながらそのニーズを把握し、十年後の陸前高田市の目指すべき将来都市像を実現するための基本目標を設定し、目標達成のための分野ごとの基本施策を定めてまいりたいと考えております。

そして、陸前高田市の恵まれた自然や地域資源を活かし、市民の暮らしと福祉の充実を重視する「このまちに生まれ、育ってよかった、これからもこのまちで暮らしたい」と思えるまちを目指す新しい総合計画を市民と協働で策定してまいりたいと考えているところであります。

以上を持ちまして答弁いたします。

その他の質問につきましては、担当部長から答弁いたさせますので、ご了承願います。

平成22年3月定例会 一般質問

質問者 福田利喜 議員

答弁者 企画部長

質問事項 「少子高齢化対策について」

「少子高齢化対策」について、命により企画部長からお答えいたします。

少子高齢化問題につきましては、国全体としての重要な課題として取り組まれており、本市におきましても、急速に進行し、産業・経済、福祉、教育など多方面にその影響が及んでいるものと思っているところであります。

「平成22年度予算における少子高齢化対策」についてであります。まず、子育て世代への支援については、乳幼児等医療費の助成や保育料の第3子以降の無料化をはじめとする経済支援を行ってまいります。

さらに、一時保育、延長保育など多様な保育への取り組みや保育施設の改築に対する支援を行うとともに、仕事と子育ての両立への支援や在宅での子育てについての交流支援など、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。そのほか、社会福祉協議会が取り組んでいる結婚相談事業に対する支援を行ってまいります。

また、少子化の大きな要因でもある、若者の定住、定着のため、就業の場の確保が重要であることから、新規学卒者の就職促進を図るため、企業雇用拡大奨励金の充実により雇用の拡大を図るとともに、基幹産業である第一次産業の担い手育成のための新規就農者育成支援事業、林業担い手サポート事業やがんばる海の担い手支援事業などに取り組むこととしております。

高齢者への対応といたしましては、地域密着型介護サービスにおける小規模特別養護老人ホームなどの整備をはじめ、生きがい対策事業への取り組みを行うなど、高齢者が住み慣れた家庭や地域で心豊かに安心して暮らしていけるよう事業を推進してまいりたいと考えております。

次に「本市における、少子化の主たる原因をどのようにとらえているか」についてお答えいたします。

一般的に少子化の原因には、働く女性の増大、とくに若い世代の女性の労働力率が上昇してきた一方で、仕事と子育てを両立できる環境が十分整っていなかったことが晩婚化や晩産化につながり、その過程で出生率の低下や未婚者数の

増加に影響を与えてきたことや、男女双方の高学歴化も晩婚化に影響を与えたといわれています。

また、景気低迷の中、産業の空洞化等による雇用の場の減少、パートやアルバイトといった非正規労働者の増大など、若者が社会的に自立することが難しい社会経済状況にあり、若者の経済的不安定が結婚に影響を及ぼし、ひいては子どもの出生に影響を与えているともいわれています。

様々な社会的要因によって、全国的に少子化傾向が進んでおり、本市においても同様の影響が及んでいるものと思っているところであります。

本市の状況を見ると、年間出生数は、昭和30年の747人をピークに年々減少しており、平成21年には139人となっております。

また、婚姻件数を見ると、昭和40年の315件をピークに年々減少し、平成21年には95件となっております。

未婚者の状況を昭和55年と平成17年で比較すると、20歳から49歳までの未婚者は、昭和55年の2,204人が、平成17年には2,529人と325人増加しております。

未婚率では19%から34%と15ポイント増加しております。特に、30歳から49歳では、男性は9%から32%、女性は3%から16%と未婚者の大幅な増加が見られるところであります。

また、市内には若者の雇用の場が少なく、高学歴化に伴い市外の大学等に進学した学生の職種の選択や、市内で就労したいという若者の希望に添うことが難しく、若者の市外流出になっていることも、要因の一つであると思っているところであります。

次に「少子化対策としての施策の展開」についてであります。少子化対策は一分野の施策の充実だけでは解決できない問題であります。

子どもを生子、育てやすい環境の整備や子育て支援、男女の出会いの場の創出による結婚の促進、そして、若者の定住を図るための魅力ある就業の場の創出や雇用の安定確保など、市や市民が協働で取り組み、豊かでゆとりのある生活の実現を図ることが大切だと思っております。

そのため、就職から結婚、出産、育児など各段階に即した施策を行っているところであります。

また、今後の施策につきましては、国・県の少子化対策と連携を図り、本市の実態に即した施策を展開して参りたいと考えているところであります。

以上を持ちまして答弁いたします。